

テーマ①：子供の夢を育み、教員が活躍できる学校づくり

現状の課題

- 熊本市以外の地域で県立高校の定員割れが継続している。(R5充足率：熊本市内100.4%(R4:97.3%)、熊本市以外71.1%(R4:64.0%))
- 半導体関連産業を含む県内産業を支える人材育成を進める必要がある。
- 全国的に教員不足が問題となる中、本県でも110人(不足率 1.12%)の教員不足が生じている。
- 教員の時間外在校等時間は減少傾向にあるものの、依然として長時間勤務の教員が多い状況であり、更なる働き方改革の推進が必要である。
(月45時間超の教職員の割合：県立学校 24.1% 市町村立学校 31.7% (R4))

将来像(次期プランを見据えて)

- 新しい時代に対応した、すべての高校生が夢に挑戦できる魅力ある県立高校を実現する
- 教員のなり手確保と学校現場の働き方改革を進め、質の高い教員を確保し、児童生徒の状況に応じたきめ細かな教育ができる

令和6年度取組内容案

県立高校の魅力化

1 各学校の特色や強みを生かした取組の充実

- (1) 熊本スーパーハイスクール(KSH)構想の強化
 - 指定校への支援、学びの祭典、情報発信強化(ホームページ等)
- (2) 各高校の魅力向上のための取組
 - 高森高校マンガ学科 実習棟等建設、機材の充実
 - 国際バカロレアの導入準備
 - 人吉高校五木分校の魅力向上
- (3) 協定企業等と連携した教育活動強化



2 県立高等学校あり方検討会提言以降(Next Stage)への対応

- (1) 外部有識者会議の開催、他自治体等の情報収集・研究

3 小規模校における生徒のニーズに応じた多様な学びの充実

- (1) 熊本版COREハイスクール・ネットワーク事業
 - 遠隔授業の新規参加校、開講教科の拡充を検討

4 産業人材の育成とキャリア教育の充実

- (1) 半導体関連産業を中心とする本県産業を支える人材の育成
- (2) 産業実務家教員の拡充やインターンシップをはじめとするキャリア教育の推進
- (3) 就職支援をはじめとしたキャリアサポートの取組

教員が活躍できる環境づくり

1 教員のなり手確保

- (1) 『熊本県で教員になりたい』教員志望者を増やす取組
 - 教員採用考査の改善(試験日前倒し、大学推薦枠新設)
 - 県内大学との連携強化
(大学入試「地域枠」活用、教育実習の受入拡大)
 - 教員採用者に対する育英資金等の返還支援
- (2) 教員免許保有者の掘り起こしによる人材の確保
 - 大学、企業や経済団体等との連携(リスキングの働きかけ)
 - ペーパーティーチャー、UIJターン者への支援強化



2 学校における働き方改革の推進

- (1) 校務のDX化による業務改善の促進
- (2) 新人事・給与システム導入に向けたネットワーク環境の構築
- (3) 外部人材や民間の活用
 - 副校長・教頭マネジメント支援員の配置
 - 教員採用選考考査問題作成に係る業務委託の実施
 - 民間コンサルタントへの委託による学校の業務分析等の実施
- (4) 部活動(運動部、文化部)の業務負担軽減
 - 部活動指導員の配置拡充
 - 休日における部活動の地域移行(人材バンクの設置充実等)

テーマ②：子供たちが主体的に学ぶ力の向上とグローバル人材の育成

現状の課題

- 本年度の全国学力・学習状況調査で全国平均を上回る教科は無く、学びの主体性に関する項目が全国平均を下回ったことから、能動的な学習のための指導の充実が必要である。
- 中3生徒の英検3級相当以上取得率、高3生徒の英検準2級相当以上取得率について目標とする水準に至っていない。
- 1人1台端末等のICT環境整備が進み、指導におけるデータの効果的な活用が必要である。
- TSMC進出等による外国人児童生徒への日本語指導体制の充実及び受入市町村への支援が求められている。

将来像(次期プランを見据えて)

- 熊本の全ての子供たちが、「学ぶ意味」を問いながら、「能動的に学び続ける力」を身に付けることを目指す
- 誰もが自らの夢に向けて実現できるよう、学びを保証し、「確かな学力」を育成する
- 国際的に活躍できるグローバル人材を育成するとともに、外国人児童生徒が安心して学習できる教育環境を整備する

令和6年度取組内容案

確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

1 小中学校における学力の向上

(1) 学力向上対策の充実

- 授業力向上につなげる評価問題等開発委員会の実施
- 県学力・学習状況調査の実施拡充（理科、社会の追加）

(2) 「熊本の学び」の着実な推進

- 各地域のパイロット校での研究実践の推進

(3) 県内大学等との連携強化

- 若手教員等の育成支援、教員志望大学生への研修等

2 1人1台端末をはじめとしたICT環境の効果的な活用

(1) 学習データ・デジタル教材の活用促進

- デジタル採点・分析ソフト、デジタル教材導入

(2) 習熟度別の教員向け研修、県による学校への指導助言等

3 家庭・地域の教育力やこどもの感性、創造力の向上

(1) こども図書館の運営開始、利用促進

(2) 「親の学び」講座のさらなる内容充実

(3) 市町村における家庭教育支援員の配置促進

(4) 放課後の子供の居場所（放課後子供教室）の設置推進



こども図書館イメージ

国際教育の充実、国際交流の推進

1 英語教育の推進と海外へのチャレンジの後押し

(1) 生徒の英語による発信力強化

- スピーキングテスト導入、発信力強化に重点を置いた授業【中学校】

- 教員向け研修の充実、学校間で生徒同士が英語で交流する機会の設定【高校】

(2) 高校生の海外留学の促進

- モンタナ大学への高校生派遣人数の拡充

(3) 「世界津波の日高校生サミット」を契機とした新たな国際交流機会の創出



2 国際教育の充実

(1) TSMC進出に伴う外国人児童生徒の受入に係る体制整備

- 公立小中学校における必要に応じた教員配置や日本語指導支援員等の配置に係る市町村支援
- 県立高校の支援員や通訳の配置
- 熊本大学と連携した国際教育充実のための人材確保、育成

(2) 日本語指導支援員の養成

テーマ③：誰一人取り残さない学びの場の確保

現状の課題

- いじめについて、誰にも相談できていない児童生徒がおり、また、重大事態が発生している。
- 不登校児童生徒数の増加傾向に歯止めがかからず、また、学校と教育支援センター等による連携した支援が不足している。
(教育支援センター 26市町村36施設、校内教育支援センター 20市町村39施設 参考：県内公立小中学生が利用するフリースクール等民間施設 36施設)
- 県内でも学校への不審者侵入事案が発生しており、施設・設備面の防犯対策と学校運営等のソフト面の両面から取組を実施する必要がある。
- 多くの学校で施設の老朽化が進む中、良好な学習環境確保のための対応が必要である。
- 特別支援学級や特別支援学校の在籍数の増加が続き、連続性のある多様な学びの場の一つである通級指導教室が不足するとともに、児童生徒によっては学びの場のミスマッチが生じ、必要な学びが得られず、能力や可能性を最大限伸ばすことができていない事例がある。
- 県内に義務教育未修了者が約2万人（うち小学校を卒業していない方は約2千人）いる。

将来像(次期プランを見据えて)

- 児童生徒、教職員が一緒にいじめのない学校・学級づくりに取り組み、いじめを受けたときは誰かに相談でき、解決できることを目指す
- 全ての不登校児童生徒が支援を受け、社会的自立を目指すことができる
- 児童生徒が安全・安心で良好な学習環境で、快適な学校生活を送ることができる
- 特別な教育的支援を必要とする児童生徒について、一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行う
- 様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方などに対し、義務教育を受ける機会を提供する

令和6年度取組内容(案)

安全・安心な学校づくり

1 いじめ対策

- (1) 1人1台端末を活用した児童生徒の心と体調の変化の早期把握
- (2) いじめ匿名連絡サイトの更なる充実などいじめの早期発見
- (3) 専門家(SC等)の活用等による初期対応の強化

2 不登校対策

- (1) 専門家との連携等による不登校児童生徒への早期支援の充実
- (2) 不登校児童生徒の学びの場の確保(市町村の教育支援センター等設置支援、不登校特例校設置に向けた検討推進、フリースクールとの連携のあり方検討)

3 不審者対策の徹底

- (1) 防犯カメラなど施設・設備面における対策強化
- (2) 警察と連携した不審者対応訓練、地域との連携による見守り活動などソフト面の取組の強化



4 施設整備の推進

- (1) 長寿命化改修の計画的な推進
- (2) トイレ洋式化、LED化等の学習・教育環境の計画的な整備

多様な教育的ニーズへの対応

1 特別支援教育の充実

- (1) 最適な学びの場の選択と多様な学びの場の充実
- (2) 県立高校における特別支援教育の推進(通級指導の充実等)
- (3) 特別支援学校の教育推進・計画の策定(施設老朽化対策を含む)
- (4) 医療的ケアの充実、職業教育の充実

2 夜間中学における義務教育の機会提供

- (1) 県立ゆうあい中学校における、多様な生徒のニーズに対応した運営体制の確保



テーマ③参考：県立学校におけるいじめの重大事態に関する調査について

県立学校におけるいじめの重大事態に関する調査（いじめ防止対策推進法第28条第1項）について、以下のとおり報告を行うもの。

【昨年度調査が終了した事案】		
調査の実施主体	事案の概要等	調査の経緯・結果
元東稜高校生徒 いじめ調査委員会	同級生からのいじめにより、転学に至った事案	令和3年7月調査開始 令和4年10月に調査結果報告 令和5年8月に調査報告書を県教委HPに掲載 【調査結果における主な提言の内容】 ・いじめの定義やいじめの対応について、研修等で理解を深める必要性 ・個々のトラブルへの対応のみならず、個別の生徒に焦点を当てた対応の必要性 ・事後検証可能な資料記録の作成・保管 ・県教育委員会による積極的な関与や指導 ・相談体制の整備・強化 ・教育委員会による調査の主体体制の整備

【現在調査中及び今後調査開始予定の事案】			
	調査の実施主体	事案の概要等	調査の進捗及び今後の予定
事案1	学校いじめ調査委員会 (県央県立高校)	同級生からのいじめにより、転学に至った疑いのある事案	令和3年7月から調査開始 令和5年10月に調査結果報告予定
事案2	熊本県いじめ防止対策審議会	熊本工業高校1年生徒が、いじめにより、自死に至った疑いのある事案	令和4年11月から調査開始 現在まで、13回の調査委員会を実施
事案3	ひのくに高等支援学校 いじめ調査委員会	同級生からのいじめにより、長期欠席に至った疑いのある事案	令和5年7月から調査開始 現在まで、2回の調査委員会を実施
事案4	東稜高等学校 いじめ調査委員会	同級生からのいじめにより、転学に至った疑いのある事案	令和5年8月の定例教育委員会で調査主体を決定 職能団体へ推薦依頼中
事案5	大津高等学校 いじめ調査委員会	部活動内でのいじめにより、心身に重大な被害が生じた疑いのある事案	令和5年10月の定例教育委員会で調査主体を決定 職能団体へ推薦依頼中

テーマ③参考：「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果について（熊本県）

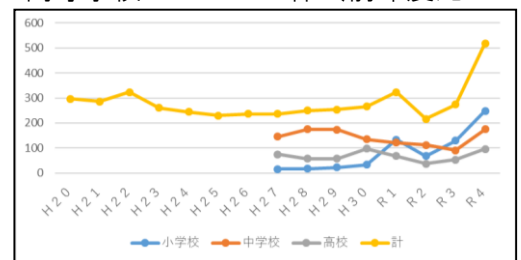
1 調査の目的

本調査は、児童生徒の問題行動・不登校等について、事態をより正確に把握し、これらの課題に対する指導の一層の充実を図るために、文部科学省が、毎年、全国の国公立小中高等学校及び特別支援学校を対象に実施している。

2 調査結果の概要（本県国公立小・中・高等・特別支援学校の状況 ※熊本市含む）

(1) 暴力行為の状況【519件：前年度比 +245件】

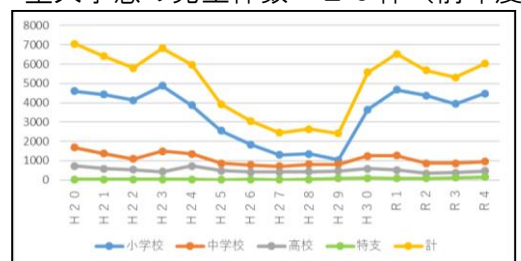
- ・小学校：248件（前年度比 +118件）
- ・中学校：175件（前年度比 +84件）
- ・高等学校：96件（前年度比 +43件）



*学校として1つ1つの要因に対して丁寧に対応しながら、暴力行為の未然防止への取組を着実に進める。

(2) いじめの状況【認知件数6,033件：前年度比 +724件】

- ・小学校：4,472件（前年度比 +523件）
- ・中学校：955件（前年度比 +87件）
- ・高等学校：460件（前年度比 +82件）
- ・特別支援学校：146件（前年度比 +32件）
- ・重大事態の発生件数：20件（前年度比 -3件）



*今後も引き続き、県下すべての学校において、いじめ防止対策推進法や基本方針に基づき、積極的かつ適切な認知が行われるよう指導する。

(3) 長期欠席※（不登校等）の状況

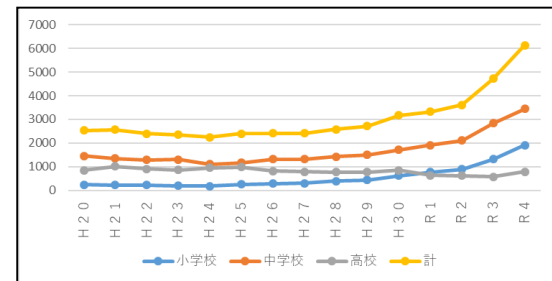
※年度間に30日以上登校しなかった児童生徒

【小中学校の長期欠席者数7,896人：前年度比+1,755人】

- ・小学校：3,236人（うち不登校1,914人(前年度比+605人)）
- ・中学校：4,660人（うち不登校3,439人(前年度比+597人)）

【高等学校の長期欠席者数】

- ・高等学校：2,066人（うち不登校777人(前年度比+199人)）



*不登校に対しては、引き続きスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携した早期対応の充実を図るとともに、市町村が設置する教育支援センター等との連携による児童生徒の居場所づくりにも取り組む。

(4) 中途退学の状況

- ・高等学校：605人（前年度比 +183人）

